

令和8年度JR八戸線利用促進協議会 JR八戸線乗車運賃助成

限定

JR八戸線区間の運賃が全て返ってきます!

(八戸駅～小中野駅までの区間のみの利用は対象外)

【期間】令和8年7月1日～令和9年1月31日

助成要件

JR八戸線を片道または往復利用し、次のいずれかに当てはまる場合

3人以上のグループでの利用



お友達などとお出かけする時は、お家の方に話してみましょう♪

高校・大学の模擬試験や 入学試験の会場への移動



1人から申請できます。付き添いの方も対象です!

学校見学会に参加するための移動



1人から申請できます。付き添いの方も対象です!

資格免許試験等の会場への移動



1人から申請できます。付き添いの方も対象です!

※通勤(企業の営利目的に伴う旅行や出張などを含む)・通学による利用などは**対象外**

申請について

必要書類

代表者(利用者全員が未成年者の場合、代表の保護者を申請者とする。こと。)は、**利用日翌日から起算して30日以内**に必要書類を提出してください。

【必要書類】

- ・交付申請書兼請求書
- ・領収書等の写し(乗車を証明する書類)
- ・団体名簿(団体に限る。)
- ・申請者名義の通帳の写し
- ・受験票等の写し(試験等を受ける者に限る。)
- ・事業計画書又は行程表(任意様式)

ご不明な点等はお気軽にご相談ください。

助成金額

乗車運賃に要した費用のうち、
JR八戸線区間分の全額を助成
八戸駅～小中野駅までの区間のみの利用は対象外

予算が無くなり次第終了

お問い合わせ

制度の詳細や申請書などの
ダウンロードはこちらから▶▶



【問合先】JR八戸線利用促進協議会(久慈市地域づくり振興課内) ☎0194-52-2116